ニュースコンテナー記事 No. 4 ■ 発行 2022.4.10

令和2年度における浄化槽の設置状況等ついて



環境省は 2020 年度における浄化槽の設置状況、法定検査受験状況等について調査を行い、 その結果を取りまとめました。

2020年度末時点の浄化槽の設置基数は、全設置基数が7,517,947基(前年度比で55,339基減少)で、 内訳としては合併処理浄化槽が 3,878,060 基(前年度比で 55,902 基増加)、単独処理浄化槽が 3,639,887 基(前年度比で 111,241 基減少)でした。単独浄化槽の大幅な減少に伴い、浄化槽全般の 設置基数としては減少しています。また、閉鎖性水域における富栄養化を防ぐため、窒素や燐等を 除去する高度処理型浄化槽(窒素又は燐除去型、窒素及び燐除去型、BOD 除去型)の設置基数は 1,252,811 基(2019 年度は 1,169,221 基) であり、合併処理浄化槽の総数の 32.3%(2019 年度は 30.6%) を占めています。

2020 年度に新たに設置された合併処理浄化槽の設置基数は 101,391 基で、その内、高度処理型 浄化槽の新規設置基数は 82,103 基で、合併処理浄化槽の新規設置基数の 81.0%(2019 年度は 78.7%)を占めています。

2020 年度における、浄化槽法第 7 条に基づく浄化槽の設置後等の水質検査(通称 7 条検査)の 受検率は 96.8%で、2019 年度比では 2.4 ポイント増加しています。近年は 90%程度でほぼ横ばいに 推移しています。

また、浄化槽法第 11条に基づく定期検査(通称 11条検査)の受検率は 45.7%(合併処理浄化槽のみ では 63.9%)と 2019 年度比 1.9 ポイント増加(合併処理浄化槽のみでは 1.7 ポイント増加)と増加して いますが、依然低い水準であるため、浄化槽の維持管理については、引き続き受験率向上に向けた 取り組みが必要であるとしています。

単独処理浄化槽の 2020 年度末時点での設置基数は 3,639,887 基で、このうち旧構造基準 (昭和 44 年建設省告示第 1726 号)に基づく単独処理浄化槽は 878,741 基、新構造基準(昭和 55 年 建設省告示第 1292 号)に基づく単独処理浄化槽は 2,761,146 基が残存しています。これらのうち、 設置からの経過年数が 30 年を超過したものについては、破損や漏水等が懸念されることから、 合併処理浄化槽への転換を推進する必要があるとしています

当社では、浄化槽排水を含む多くの排水分析について長年の実績がございます。 ご不明な点等ありましたら、是非一度ご相談ください。

資料 2022 年 3 月 4 日付 環境省報道発表資料

環境検査箇所 武井友宏

The Knights of Environmental Science

内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2 TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817 URL: www.knights.co.jp

新入社員、新配属の方への教育のススメ

新しく入社された方、また、新しい部署へ配属された方は、最初に仕事を把握する 事が大変だと思います。そんな時当社の小冊子をぜひご活用ください!ご要望に 応じて小冊子を用いた出張セミナーも承ります。詳しくは下記URL、右記QRコ-からもご覧いただけます。

https://www.knights.jp/bkform.html



